

平成29年度第1回伊勢原市社会福祉審議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部福祉総務課

〔開催日時〕 平成29年10月13日（金曜日）午後3時20分～5時30分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 2C会議室

〔出席者〕

- （委員） 東奈美委員、松岡俊委員、丸山浩委員、石井良秋委員、秋澤孝則委員、
新倉良一委員、橋本澄春委員、麻生貴之委員、大杉あや子委員、山田千尋委員、
若松操委員、秋山浜子委員、宮川進委員
（欠席） 渡辺雅彦委員、石塚恒夫委員、小島厚委員、山崎一郎委員

（事務局） 保健福祉部：小林部長、井上健康づくり担当部長

福祉総務課 三河課長、山内係長、堤主事、近藤主事
障害福祉課 鎮目課長、平井主査
介護高齢課 山内課長、石井係長
健康づくり課 辻課長、坂野係長、市川主査

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

- （1）委員の自己紹介【別添資料1】
- （2）職員の自己紹介【別添資料2】
- （3）協議事項
 - （ア）会長・副会長の選出について【資料1】
 - （イ）第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について【資料2】
 - （ウ）第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について【資料3】
 - （エ）第7期伊勢原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について【資料4】
 - （オ）第3次伊勢原市食育推進計画の策定について【資料5】
 - （カ）健康いせはら21（第3期）計画の策定について【資料6】
- （4）その他

【会議概要（委員からの主な意見・質疑内容）】

（3）協議事項

（ア）会長・副会長の選出について【資料1】

委員の互選により、東委員が会長、新倉委員が副会長に就任した。

（ウ）第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について
【資料3】

（議長）

次第の協議事項に沿ってまいりたいと思いますが、（イ）第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について、少々時間がかかるということなので、（ウ）の第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について、事務局の説明をお願いします。

【事務局（障害福祉課）より資料に沿って説明】

（議長）

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

（委員）

事務局より説明がありましたが、「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会」では7つの部会に分かれて、勉強、議論を進めています。それぞれの部会で協議したことは、その都度皆様に御報告できればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

（委員）

表記について、障がい者の「がい」の字について、漢字とひらがなが混在していますが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

（事務局）

前回の計画策定の際も「がい」の字について議論がありまして、ひらがなの「がい」、漢字のウ冠の「害」、石偏の「碍」の3つの候補について、議論が続いております。国も同様に議論をしております。結論が出ていないため漢字を使用しています。「害」という漢字が悪いイメージがあるということから、県内では半分くらいの自治体がひらがなの「がい」を使用しております。今回の計画の予定としては、人を指す場合はひらがなを、法律名等を指す場合は名称通り漢字を使用していく予定です。また、伊勢原市として全庁的に、そのような使い方をしていきたいと考えております。

（委員）

民生委員児童委員も、「害」の字については質問が多いです。担当と話し合いながら、なるべく

ひらがなの「がい」で表記するようにしています。

(議長)

大学生に指導をする際も、法律名称はそのまま教えなければならないが、それ以外のところはひらがなで表記するようにしていますので、若い人もそういった情報で育っているかと思います。表記については市の方で調整していただければ良いかと思います。

(エ) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について【資料4】

(議長)

それでは、時間も限られていますので、(エ) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（介護高齢課）より資料に沿って説明】

(委員)

地域包括支援センターの内容について、1箇所増やして5箇所で行うということですが、それぞれのセンターが同じようなレベルで活動をしていただかないと、地域から不満が出てしまうと思うので、その点についてはよろしくお願いします。

(事務局)

御意見ありがとうございます。新しい地域包括支援センターが、既存のものと同じようなレベルに早期にたどり着けるように支援をしていきたいと思います。また、既存の4包括についても、平準化したサービスの提供を行えるようにしていきたいです。

(委員)

資料に医療・介護の連携と記載があり、平塚保健福祉事務所でも医療計画の見直しに着手しています。県の地域医療構想の中では現状維持のような形になっておりますが、新しい医療計画では病床が厳しいという状況も考えられますので、そのあたりも考慮していただく可能性があるかもしれません。

従前の介護保険事業計画ではアウトプット目標が多かったと思いますが、アウトカム目標を入れようという動きがあります。厚生労働省から具体的な内容は出ていませんが、急に話が出てくる可能性があります。

(議長)

1点目が医療病床との関係で、2点目は具体的な話がなく姿が見えにくく、理解が難しいと思いますが、今の時点で事務局に説明できるものがあればお願いいたします。

(事務局)

医療と介護の連携の推進については、平成28年度に連携の協議会を設置し、ガイドラインに

従い8項目について協議しております。

医療計画と介護保険の計画との整合性については、県のヒアリングを受けながら今後の3年間の事業量について検討していく段取りとなっております。

総合事業の生活支援体制については、地域包括ケアシステムの4本柱のひとつと考えております。伊勢原市は若干遅れているところなので、地域団体等に協力いただきながら進めていきたいと考えております。基本的には地域包括支援センターが、地域相談窓口で相談を受けたものを、地域ケア会議で検討しているという実績がありますので、関係を密にしながらやっていきたいと思っております。

(委員)

先ほどの障がいのもとの関係があるかもしれませんが、障がい者の高齢化が大きな課題になっておりますが、そのあたりについての施策や施策の方向性はどのようになっておりますか。

(事務局：障害福祉課)

基本的には65歳以上になった場合は、介護保険サービスで対応できるものは介護保険サービスに移行します。対応しきれない部分について、障がい福祉サービスで対応するような形になっております。障がい特性もありますので、なかなかスムーズにできない場合もあるので、聞き取り調査等で、最適な形をとっていききたいと思います。

(事務局：介護高齢課)

新たな共生型サービスの位置づけについて御説明します。現状は65歳を迎えると介護保険サービスが優先となってしまいます。せっかく障がい福祉サービスの環境に慣れてきたところで、新たな環境に置かれてしまうという事は、利用者にとって大きな負担になってしまいます。現在国で、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けられるよう環境整備を進めるため、訪問介護とデイサービスについては基準を緩和して、同一事業所でサービスを提供できるようにするという動きがあります。現段階では具体的な基準は何も示されておらず今後どうなるかは分かりませんが、将来的には一体的にサービスを行う環境が作られていくことになると思います。

(委員)

地域包括ケアシステムの中で、歯科医師会では在宅の人に歯科往診を始めました。開業医にとっては往診事業というのはハードルが高いのですが、いくつかの医師が手を挙げてくださいました。このことについてお知らせと、行政からのPRもお願いしたいと考えております。

(オ) 第3次伊勢原市食育推進計画の策定について【資料5】

(議長)

続きまして、(オ) 第3次伊勢原市食育推進計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（健康づくり課）より資料に沿って説明】

(委員)

食育の計画は科学的なエビデンスを追究して計画を作っていくということになると、次のテーマである健康増進計画と近づいてしまい同じような内容になってしまうという問題があるかと思っています。

科学的なエビデンスだけでなく、伊勢原の食文化を伝える地産地消や、農業と生活と食を一体的に地域で展開していくという街づくり、これからの市を担っていく子ども達を、食の視点からどのように育てていくかという、文化とか生活の視点から食育計画を作っていく方が、良いのかなと思います。

ここまで作っていただいたあとに軌道修正をするのは難しいと思いますが、次の議題の健康いせはら21とは違った切り口で考えていかなければならないと思います。

(委員)

エビデンスベースで考えていくと限りなく大きな問題になっていってしまうので、伊勢原市の立地戦略のように進めていく方が効果的ではないかと思っています。

いろいろな要素を含んで計画を立てるのはやむを得ないかもしれませんが、地域らしさをもっと出してもいいのではと思います。

(委員)

食については、口から食べるものということで、口と歯の健康は大事だと思います。

歯科医師会でも8020運動や噛ミング30といった運動を絡めて、すべての人たちに歯の健康について周知していければと考えています。

子どもに関しては、高校までは健診があるので良いのですが、20代や30代の人たちの健診が欠けているという現状です。

(カ) 健康いせはら21 (第3期) 計画の策定について【資料6】

(議長)

続きまして、(カ) 健康いせはら21 (第3期) 計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局 (健康づくり課) より資料に沿って説明】

(委員)

健康寿命の延伸ということが一番の目標で、資料のとおり「生活習慣」「疾病予防」「心の健康」に続き、4つめに「歯・口腔の健康づくり」を入れてもらいました。これは神奈川県掲げる「未病」とも関連があります。特定健診の実施率等を見ると、みなさん健康に気をつけていらっしゃいますが、歯と口については関心が低い現状です。

具合の悪くなる前に歯科検診を受けることを推し進め、口から物を食べるのが健康寿命の延伸につながるということをアピールしていただきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ここで関係の事務局の方々については退席されるということですので、このような形で事務局に進めていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

1点質問があります。介護支援ボランティアポイントというものがありませんでしたが、具体的にどういったことでしょうか。

(事務局)

今年度新たに設置した事業になります。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設でボランティアをしていただくとポイントが付き、少額ですが換金できるという制度になります。現在広報いせはらで募集をして、40人ほど登録いただき、動き始めたところです。

(委員)

ボランティアポイント等、一般の人に広くPRしていただいて、我々も間口を広げていくような活動を続けていきたいと思えます。

(委員)

保育士や介護職員の不足が問題としてあり、これからは人に対する投資が必要になってくると思えます。そういう意味ではこの事業を成功させ、次につなげていただきたいと思います。

(議長)

今回はパブリックコメント前にある程度できあがった時点で社会福祉審議会を開くということで、委員の皆様に見ていただければと思います。それでは、事務局の関係各課につきましては、ここで御退席ということをお願いいたします。

(イ) 第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について【資料2】

(議長)

それでは最後に、(イ) 第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（福祉総務課）より資料に沿って説明】

(委員)

地域の福祉を支える人材の育成の実態として、民生委員を含め地域の役員不足があります。今後地域の福祉を考える場を設けて、人材の育成をやっていかなければいけないと思えます。現在は役員をお願いをしている状況ですが、なり手がなかなか見つからないので、地域人材を育てていただければと思います。

(委員)

民生委員児童委員を例にすると、選出するのに自治会長だけに推薦依頼をするという方法を変えていってもいいのかもしれませんが。自治会だけでなく、依頼する範囲を広げていけば見つかりやすくなるかもしれません。

(委員)

民生委員児童委員は、確かになり手がいないのですが、お勤めしている若い人は難しいのではないかと思います。リタイアした人や、専業主婦（夫）など、時間に融通の利く人をお願いすることが多いと思います。中には専門的な知識を持った人もいると思うので、そういった方々の発掘や、育成が大切だと思います。

また、小さい頃から福祉に関することを教えていくことが大事だと思います。大人になってからいきなり福祉をやるとなっても、何も分からないと思います。

(委員)

医療機関として「制度の狭間に取り残される人がないようにする仕組みづくりが必要だ」ということが掲げられており、心強く思いました。アンケート結果でも「どこに相談したらいいかわからない」ということが言われていたので、現時点で行政の相談窓口はどのようになっているか聞きたいと思います。

また、生活困窮者への支援について、社会保障が逼迫している中、医療でも患者負担が増えているため、生活保護等との連携を取っていただければと思います。

(事務局)

相談窓口について、アンケート結果にもあったとおり、情報発信については重要な課題であると認識しております。この計画も含めて重点的に力を入れていきたいと考えています。

(委員)

施設を地域の方々に見学していただいて、どのようなサービスを利用しているかを案内するといったことや、ご家族からもかなり深い質問をされることがあるので、そういったところで施設のサービス内容等も含めて説明を行い、連携を取っていただければと思います。

居宅介護支援事業所もあり、地域との連携を強固にしていきたいと考えております。

(委員)

この計画で文書化したものを、実際に実行していくことが大変だと思いますが、頑張りたいです。

また、なり手がいないということは全国的な傾向だと思います。どうしても福祉の分野はボランティアに頼ることが多いと思いますが、言葉だけでお願いをしてもなかなか難しいと思います。ある程度人に投資をしていかないといけないと思います。

社会福祉協議会では、行政で対応できない狭間に入ってしまった人に力を貸していきたい

と考えています。そういったことから、地域福祉計画と地域福祉活動計画で補完し合っていければと思います。

ともに助け合い支え合う街づくりのために、我々も頑張っていきたいと思います。

(議長)

それでは、審議がすべて終了しましたので、事務局にお戻しします。